

北海道告示第10854号

北海道告示第10457号（大規模小売店舗立地法第6条第1項（変更）の届出）の内容について、届出者から届出の内容を訂正する旨の届出があったので、次のとおり訂正する。

平成28年11月11日

北海道知事 高橋 はるみ

「大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更後）」の事項中、「株式会社石岡時計店 代表取締役 橋本 千里」を「株式会社石岡時計店 代表取締役 石岡 幸雄」に訂正する。